

農林水産省地球温暖化対策計画の進捗状況等について

2 0 2 4 年 1 1 月

農林水産省

農林水産分野の対策・施策の展開方針（排出削減対策）

省エネルギー性能の高い設備・機器の導入促進による削減対策（施設園芸・農業機械・漁船）

- みどりの食料システム戦略に基づき、農林業機械・漁船の電化・水素化等に関する技術確立など、新たな省エネルギー技術の開発の促進を図る。
- 施設園芸・農業機械・漁船における省エネルギー設備等の導入を促進する。

農地土壌に係る温室効果ガス削減対策 （中干し期間の延長等による水田からのメタンの削減）

- 水稻栽培の中干し期間の延長については、収量低下や生物多様性保全に係る懸念も勘案した上で、引き続き、J-クレジット制度等の活用により最大限実施面積の拡大に努め、中干し期間延長の取組を推進する。
- 中干し期間の延長以外のメタン削減技術の効果検証も行い、農業現場における取組の選択肢の拡大を図る。

農地土壌に係る温室効果ガス削減対策 （施肥に伴う一酸化二窒素削減）

- みどりの食料システム戦略に基づき、局所施肥機等の施肥低減技術を用いた効率施肥や、センシング技術を活用した土壌分析・施肥設計による適正施肥等を推進することで、引き続き、農地における過剰な施肥を抑制し、肥料成分由来の窒素から発生する一酸化二窒素の排出量を削減する。

畜産分野の温室効果ガス排出削減対策

- 家畜排せつ物の管理方法の変更や温室効果ガスの排出量を抑制する飼料などの開発及びその利用の推進等を図る。
- 畜産分野でのJ-クレジット制度の活用拡大や環境負荷低減の「見える化」に向けた検討も進め、温室効果ガスの排出を削減する。

農林水産分野の対策・施策の展開方針（吸収源対策）

森林吸収源対策

- 主伐後の再造林の確実な実施や適切な保育等を通じた多様で健全な森林の整備、保安林等の適切な管理・保全等により中長期的な森林吸収量の確保・強化を図る。
- 木造住宅における国産材比率の低い部材での利用拡大、長期間にわたり炭素を貯蔵する都市等の非住宅・中高層建築物における木材利用の一層の促進とともに、化石資源を代替する木質バイオマスエネルギー及び木質系新素材の利用を推進する。
- 森林資源に係るデータ蓄積の進展を受けて、炭素貯留力の高さを示唆する研究もなされていることなど最新の知見を踏まえ、国際的に使われている森林吸収量の算定方法への見直しを検討する。

農地土壌吸収源対策

- 土壌炭素貯留に寄与している営農上の土づくりの努力（堆肥や緑肥、バイオ炭の施用）の更なる拡大に向けて、引き続き、取組への支援等を講じる。
- また、現行の土壌炭素貯留量の算定方法は、京都議定書の算定ルール（1990年を基準年とするネットネット方式）に準拠しているが、非人為的な影響である基準年との気象条件の違いだけで、土壌炭素貯留量が大きく変動してしまい、対策の効果が適正に評価できていないことから、営農上の土づくりの努力による効果がより適正に評価できる算定方法への見直しも含めて検討する。

ブルーカーボン関係対策

- 藻場の保全・創造に向けて、引き続き、「藻場・干潟ビジョン」に基づき漁業者等が行う取組への支援等を講じる。
- みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業（委託プロジェクト研究）の成果として、令和5年11月に水産研究・教育機構が海草・海藻藻場のCO₂貯留量算定に向けたガイドブックを公表。海草・海藻の種別の吸収係数を活用する方法により海草・海藻藻場の国内全体のCO₂吸収量が算定され、国連気候変動枠組条約に基づく報告（日本国温室効果ガスインベントリ）へ計上（令和6年4月）。引き続き、関係省庁と連携してブルーカーボン推進に向けた取組を進める。

前回の小委員会における主な御意見と対応方針

主なご意見	対応方針
生産上の理由と対策による削減分が混在したデータとなっているため、削減策による減少分で進捗の評価ができるようになるとうい。 水田メタンについては、中干し期間の延長の普及率が環境保全型農業直接支払交付金に基づく長期中干しの取組の実施面積から算出しているとのことであるが、J-クレジットも加味できるようにするべき。	取組状況をより適正に評価できる算定方法の見直しやデータへの変更等も検討する。
農業機械の省エネ化に係る普及啓発に関して、高純度バイオディーゼルへの切替えを項目として盛り込むべき。	農業機械の省エネ化対応としてのバイオディーゼル燃料の農業現場での使用事例について、普及啓発を進めていく。
中干し期間延長の生物多様性への影響について検証が重要。シーズン前の耕起など、中干し延長だけに頼らない方法も検討してほしい。	生物多様性への影響について、地域の実情に応じて、作期の分散による中干し時期の分散や、生物の避難場所となる江の設置等の対策を検討するよう周知するほか、中干し期間の延長以外にも、温室効果ガスの排出削減が見込まれる技術の推進や効果検証を行う。
農地土壌からのN₂Oについて、肥料が環境負荷の少ないものに変わっているのか、それとも農業者の減少、離農、耕作放棄地の拡大などによる使用量減少の影響が読みとれない。	今後は、対策の進捗状況の点検結果に係る資料において、単位面積当たりの施肥量について、基準年と比べた増減割合を明示的に記載することを検討する。
漁業従事者は高齢の方が多く、新しい省エネ機器の導入も難しい。省エネ漁船への転換は2030年には目標を達成する見込みであるとのことだが、省エネ漁船へ転換が一定の割合で進み続けるとは思えず、今後どのような方針で対策を進めるのか。	引き続き、省エネ対策は必要であり、将来の浜の中核的な担い手を中心に省エネ漁船・機器への転換に取り組む。
食品団体の低炭素社会実行計画について、各業種の目標が低すぎる。目標策定時とは状況が変わってきていることも踏まえ再検討するべき。	各業種に対し、政府の地球温暖化対策計画における温室効果ガス削減目標を踏まえた目標水準の見直しの検討を要請する。

農林水産省地球温暖化対策計画の 進捗状況について

現行計画に基づく対策・施策の進捗状況

1. (1) 農業 ①施設園芸の省エネルギー対策

現行計画における主な対策・施策	これまでの取組状況（2023年度まで）				評価及び課題 今後の検討の方向性
➤ 「施設園芸省エネルギー生産管理マニュアル」及び「施設園芸省エネルギー生産管理チェックシート」等を活用した、効率的な加温・保温のための機器・設備の利用方法の周知 ➤ 再生可能エネルギー等を利用した燃油のみに依存しない加温システムの開発 ➤ 省エネルギー技術を活用した産地形成に向けた取組の推進	対策評価指標	2022年度 実績値	2025年度 目標値	2030年度 目標値	【評価及び課題】 ➤ 対策評価指標2つでは、見込みに対する実績の進捗状況は若干違いはあるものの、いずれも計画の見込みと同程度の実績で推移してきている。 【今後の検討の方向性】 ➤ 引き続き、 ・省エネ型の生産管理の普及を継続的に実施していく。 ・再生可能エネルギー等を利用した燃油のみに依存しない加温システムの開発を実施していく。 ・省エネ効果の高い設備等の導入を支援するほか、産地において再生可能エネルギーの利用等を検討するよう指導していく。 ➤ 更にハイブリッド型施設モデルを作成していく。
	省エネ機器の導入台数	126千台	143千台	170千台	
	省エネ設備の導入箇所	266千箇所	304千箇所	376千箇所	
	【参考：効果】 排出削減見込量	95万t-CO2	115万t-CO2	155万t-CO2	
	【取組状況】				
➤ 「施設園芸省エネルギー生産管理マニュアル」及び「施設園芸省エネルギーチェックシート」に基づく省エネ型の生産管理の普及を継続的に実施 ➤ 再生可能エネルギー等を利用した燃油のみに依存しない加温システムの開発を実施 ➤ 省エネ効果の高い設備等の導入を支援し、再生可能エネルギーの利用等産地における新技術の導入について検討することを指導					

現行計画に基づく対策・施策の進捗状況

1. (1) 農業 ②農業機械の省エネルギー対策

現行計画における主な対策・施策	これまでの取組状況（2023年度まで）				評価及び課題 今後の検討の方向性
➤ 省エネルギー型の農業機械として、トラクターに後付け可能な自動操舵装置の普及 ➤ 除草ロボット等小型電動農業機械や電動トラクターの開発 ➤ 農業機械の電化・水素化等の推進	対策評価指標	2022年度 実績値	2025年度 目標値	2030年度 目標値	【評価及び課題】 ➤ 省エネ農機の導入台数は、着実に増加しており、対策評価指標の2022年度実績値は、目標水準と同等となっている。今後の課題は、機械種類のラインアップの拡充に向けた技術開発を進めるとともに、農業機械の電化・水素化等の推進を進めていく必要がある。
	省エネ農機の導入台数	31.4千台	70千台	190千台	
	【参考：効果】 排出削減見込量	0.13万t-CO2	0.29万t-CO2	0.79万t-CO2	
	【取組状況】 ➤ 小型農機分野では、一部電化技術が実用化されており、草刈機等で市販化されている。また、大型農機分野では、作業重複の低減により燃料使用量の削減が可能な自動操舵システムの農業現場への導入を推進				【今後の検討の方向性】 ➤ 引き続き、電動農機を始めとした省エネ農機の導入支援や、省エネに資する効率的な機械利用の普及啓発を進めていく。 ➤ 電化・水素化等の技術の確立を目指す。

現行計画に基づく対策・施策の進捗状況

1. (1) 農業 ③農地土壌に関連する温室効果ガス削減対策

ア 稲作（水田）に伴い発生するメタンの排出削減対策の推進

現行計画における主な対策・施策	これまでの取組状況（2023年度まで）			評価及び課題 今後の検討の方向性
➤ 水田作における秋耕や中干し期間の延長等、メタンの発生抑制に資する取組の有効性周知とこれらの取組の推進 ➤ 中干し期間の延長に関して、収量や品質等への影響を明らかにし、地域に応じた最適な取組実施方法を検討	対策評価指標	2022年度 実績値	2030年度 目標値	【評価及び課題】 ➤ 2022年度は、例年に比べ、作付面積や堆肥の施用量の減少幅が大きく、メタン排出量も減少した。 ➤ 対策評価指標については、このまま推移すると2030年度には目標水準を下回る。 ➤ 対策評価指標については、環境保全型農業直接支払交付金における長期中干し実施面積を用いており、取組状況を適切に評価できていない可能性がある。 ➤ 中干し期間の延長については、収量低下や生物多様性保全に係る懸念もある。
	中干し期間の延長の普及率※	0.9%	30%	
	【参考：効果】 排出削減見込量	46万t-CO2	104万t-CO2	
	【取組状況】 ➤ 環境保全型農業直接支払交付金等を通じて、長期中干しや秋耕の取組を推進 ➤ 2023年度以降は、Ｊークレジット制度を通じて、中干し期間の延長の取組を推進 ➤ 中干し期間の延長や秋耕のメタン削減効果や生育への影響等について、全国6か所で検証を実施			
	※環境保全型農業直接支払交付金における長期中干し実施面積を、耕地及び作付面積統計における水稻作付面積で除して算出			

現行計画に基づく対策・施策の進捗状況

1.（１）農業 ③農地土壌に関連する温室効果ガス削減対策 イ 施肥に伴う一酸化二窒素の削減

現行計画における主な対策・施策	これまでの取組状況（2023年度まで）				評価及び課題 今後の検討の方向性
➤ 生産コストの低減に資するため、栽培暦の見直しや、土壌診断、分施、緩効性肥料の利用の推進等を通じた施肥量の適正化を推進 ➤ 作物が吸収できる根圏への局所施肥、圃場内の地力のばらつきに応じた可変施肥機の開発等の取組の推進 ➤ 土壌微生物機能を利用した温室効果ガス発生抑制技術の開発	対策評価指標	2022年度実績値	2025年度目標値	2030年度目標値	【評価及び課題】 ➤ 対策評価指標（化学肥料需要量）の2022年度実績は353千t-Nと、2022年度の低減見込み（394千t-N）を41千t-N上回っていることから、2030年度において目標水準と同等程度になると考えられる。 【今後の検討の方向性】 ➤ 引き続き、堆肥や下水汚泥資源等の国内資源の利用拡大、局所施肥技術やセンシングデータを活用した施肥低減技術の導入・実践、土壌診断に基づく適正施肥の取組等の化学肥料の使用量低減の取組を推進する。
	化学肥料需要量	353千t-N	380千t-N	358千t-N	
	【参考：効果】 排出削減見込量	6.4万t-CO2	16万t-CO2	24万t-CO2	
	【取組状況】 ➤ 堆肥や下水汚泥資源等の国内資源の利用拡大、局所施肥技術やセンシングデータを活用した施肥低減技術の導入・実践、土壌診断に基づく適正施肥の取組等の化学肥料の使用量低減の取組を推進				

現行計画に基づく対策・施策の進捗状況

1. (1) 農業 ④農業用廃プラスチックのリサイクル等

現行計画における主な対策・施策	これまでの取組状況（2023年度まで）				評価及び課題 今後の検討の方向性
➤ 農業用廃プラスチックの排出量等の情報の把握・分析 ➤ 地域ブロック協議会等に対する排出抑制及びリサイクル処理を基本とした回収・適正処理の一層の推進の指導 ➤ 産業廃棄物に係る施策の周知や新たな技術の実証・普及、耐久性等に優れた生分解性資材の開発・普及	対策評価指標	2022年度 実績値	2025年度 目標値	2030年度 目標値	【評価及び課題】 ➤ 農業用廃プラスチックの排出量は、農業用ハウスの面積減少や被覆資材の耐久性向上等により全体的には減少傾向となっている。 ➤ 一方、再生処理量の割合は伸び悩んでいる。
	施設園芸におけるプラスチック排出量に対する再生処理量の割合	70%	80%	90%	
	【取組状況】 ➤ 農畜産業プラスチック対策強化事業を通じて、廃プラスチック処理の先進的な取組事例や肥料のプラスチック被膜殻の効果的な流出防止対策等の調査を実施 ➤ 地域ブロック協議会における適正処理推進会議の開催に加え、広域運搬処理の試行等の取組を支援し、適正処理体制の強化・広域化を推進 ➤ 生分解性マルチ導入促進事業を通じて、生分解性マルチの製造・流通の課題解決、導入促進を行う取組を推進				【今後の検討の方向性】 ➤ 引き続き、プラスチック条約等の国際的なルールに係る議論も踏まえつつ、農業用廃プラスチックの排出量等の情報を把握・分析し、プラスチック資源循環に向け、協議会等による廃プラスチック適正処理体制の強化、排出抑制のための生分解性プラスチック資材やプラスチック代替資材の開発・利用拡大を推進する。

現行計画に基づく対策・施策の進捗状況

1（1）農業 ⑤農地土壌炭素吸収源対策				
現行計画における主な対策・施策		これまでの取組状況（2023年度まで）		
➢ 耕畜連携の推進や、有機農業等の推進を通じ、土壌への有機物の施用を促進 ➢ 堆肥の供給に必要な環境整備や堆肥の有効性の周知を通じた土づくりの推進 ➢ J-クレジット制度（バイオ炭の農地施用）の活用 ➢ バイオ炭の高機能化を図り、農地に施用しやすい新しいバイオ炭資材等の開発やバイオ炭規格の整備を推進 ➢ 土壌中に残留する有機物の分解制御技術の開発 ➢ 土壌中の有機物含有量や肥沃度を自動計測し、炭素貯留量の増大と肥沃度の向上の両立 ➢ CO2固定能力の高い農作物の開発に向けたバイオデータ基盤の整備 ➢ 「土壌のCO2吸収「見える化」サイト」の活用による農業者の営農の改善促進		対策評価指標	2022年度実績値※	2030年度目標値
		土壌炭素貯留量（吸収見込量）	138万t-CO2※	850万t-CO2
		【取組状況】		
		➢ 環境保全型農業直接支払交付金等を通じて、堆肥や緑肥の活用を推進。農林水産省が行った統計調査等によると、堆肥投入量は概ね増加傾向にあるが、緑肥施用面積は減少傾向（ただし、統計データが得られるのはエン麦のみ） ➢ J-クレジット制度を通じて、バイオ炭の活用を推進し、2024年10月時点で累計1,033t-CO2分のクレジットが認証 ➢ 炭素貯留や土壌改善効果が高く施用が容易なバイオ炭の開発やバイオ炭の種類ごとの理化学特性の評価、農研機構の「土壌のCO2吸収「見える化」サイト」へのバイオ炭施用による炭素貯留量の推計機能の追加を実施		
		※農地土壌から排出・吸収される炭素量の算定に用いる土壌炭素動態モデルに入力されていたパラメーターのうち、1970年から1978年及び2009年から2022年の緯度・経度情報が誤って入力されていたことから、今後のインベントリ報告書で訂正をする予定。実績値は、訂正後の値を用いて算定した土壌炭素貯留量を表す		
		【評価及び課題】		
		➢ 緑肥施用面積は、統計データがエン麦しかなく、取組状況を適切に評価できていない。 ➢ バイオ炭の活用促進のために、地域で入手可能なもみ殻等のバイオマスを利用した高機能バイオ炭等の製造・施用技術が必要となっている。 ➢ 現行の土壌炭素貯留量の算定方法は、1990年に土壌から排出された炭素量と、その年に土壌から排出された炭素量の差から算定（ネットネット方式）しているが、非人為的な影響（気象条件の違い）により土壌炭素貯留量が大きく変動し、取組効果を適正に評価できていない。		
		【今後の検討の方向性】		
		➢ 引き続き、堆肥や緑肥等の有機物やバイオ炭の施用による土づくりを推進する。 ➢ 緑肥施用面積については、取組状況をより適切に評価できるデータへの変更を検討する。 ➢ 地域で入手可能なもみ殻等のバイオマスを利用した高機能バイオ炭等の製造・施用技術の開発及び普及に取り組む。 ➢ 取組の効果が適正に評価できるよう、気象条件が同一である同年において、有機物等を施用しなかった場合に土壌から排出された炭素量を基準値として、土壌炭素貯留量を算定する方式に見直す。		

現行計画に基づく対策・施策の進捗状況

1. (1) 農業 ⑥畜産分野の温室効果ガス削減対策

現行計画における主な対策・施策	これまでの取組状況（2023年度まで）	評価及び課題 今後の検討の方向性
➤ 家畜排せつ物管理方法の変更について、地域の実情を踏まえながら普及・推進 ➤ アミノ酸バランス改善飼料の給餌について、家畜排せつ物の適正処理や飼料費削減の効果も期待できることを踏まえながら普及・推進 ➤ 家畜改良やICTの活用等による飼養管理の改善を通じた生産性の向上による、生産物当たりの温室効果ガス排出量の削減 ➤ 適切な堆肥化の取組、不耕起栽培、消化液の利用、化学肥料の削減、有機栽培、水田における飼料作物への転換等の飼料生産の取組、放牧やメタン排出を抑制する飼料の給与等の飼養管理の取組の推進 ➤ 更なる家畜改良や、微生物機能を活用したメタン削減生産システムなど、新たに開発される技術も含めた普及・推進 ➤ 配合飼料の流通における飼料配送頻度の減少や配送ルート合理化	目 標	【評価及び課題】 ➤ 家畜排せつ物の管理方法について、温室効果ガスの排出の少ない強制発酵施設等を22件整備した（2021年度～2023年度）。 ➤ J-クレジットの「豚・ブロイラーへのアミノ酸バランス改善飼料の給餌」の方法論に新たに牛が対象として加わるとともに、新たな方法論「肉用牛へのバイパスアミノ酸の給餌」が追加された。また、畜産分野で初めてのプロジェクト登録が行われた（家畜排せつ物の管理方法の変更で1件、アミノ酸バランス改善飼料の給餌で2件。）。 ➤ 牛の胃においてメタンの生成を抑制し、乳肉生産に必要なエネルギー物質に変換する微生物を世界で初めて分離・特定することに成功した。 ➤ GHG削減を目的として飼料に添加する資材について、飼料添加物指定の審議を開始した。 【今後の検討の方向性】 ➤ 家畜排せつ物の強制発酵施設等の整備を促進する。 ➤ アミノ酸バランス改善飼料やバイパスアミノ酸の給与について、更なる活用に向けて、J-クレジットの活用などと併せて周知する。 ➤ 飼料輸送の効率化等により、引き続き配合飼料の流通の合理化を推進する。 ➤ 環境負荷低減の取組を通じて生産された畜産物を消費者が選択できるよう、環境負荷低減の取組の「見える化」を推進する。 ➤ J-クレジット制度において、飼料添加物の活用により、牛のゲップ中のメタンを削減する新規方法論を策定する。 ➤ 微生物機能を活用したメタン削減に向けた家畜生産システムについて、社会実装に向けて開発・実証を推進する。
	● 家畜改良やICTの活用等による飼料管理の改善を通じた生産性の向上 ● 温室効果ガス排出の少ない家畜排せつ物管理方法の普及 ● アミノ酸バランス改善飼料の給餌の普及 【取組状況】 ➤ 各種予算により家畜改良やICTの活用を進め、生産性を向上させるとともに、ムーンショット型農林水産研究開発事業により微生物機能を活用したメタン削減に向けた家畜生産システムの開発を推進 ➤ 家畜排せつ物の管理方法の変更やアミノ酸バランス改善飼料の給与について、シンポジウムやセミナーにおいて情報提供を実施 ➤ 高度な污水处理や温室効果ガス排出量の少ない堆肥の強制発酵のための施設整備を補助事業により支援 ➤ 不耕起栽培、消化液の利用、化学肥料の削減、有機栽培、放牧等の取組を補助事業により支援。 ➤ 飼料配送頻度の減少や配送ルートの合理化など配合飼料輸送の効率化等に資する実証を支援し、配合飼料の流通の合理化を推進	

現行計画に基づく対策・施策の進捗状況

1.（2）食品分野 ①食品産業等における低炭素社会実行計画の策定

現行計画における主な対策・施策	これまでの取組状況（2023年度まで）	評価及び課題 今後の検討の方向性
➤ 低炭素社会実行計画策定済み20団体に対し、食品産業全体における温室効果ガス排出量のカバー率向上のため、参加企業の拡大に向けて働きかけ ➤ 排出削減の実績が2030年に向けた低炭素社会実行計画の目標水準を達成した団体については、目標水準の更なる引き上げに向けた検討を促進 ➤ 低炭素社会実行計画に参加していない業種、団体についても、低炭素社会実行計画策定に向けて働きかけ	目 標	【評価及び課題】 ➤ 目標水準を達成した団体は、19業種中12業種（2022年度実績）。 ➤ 参加企業数が拡大した団体は、19業種中4業種（2020年度から2022年度までの実績累計）。 【今後の検討の方向性】 ➤ 引き続き、目標水準を達成した団体に対し、目標の水準の引き上げに向けた検討を促進する。 ➤ 引き続き、策定済み団体に対し、参加企業の拡大の働きかけを実施する。 ➤ 低炭素社会実行計画に未参加の業種・団体について、策定に向けて働きかけを実施する。
	2030年度低炭素社会実行計画策定団体による温室効果ガス削減の取組の推進	
	【取組状況】 ➤ 策定済み団体に対し、参加企業の拡大の働きかけを実施 ➤ 目標達成している団体に対し、目標水準の引き上げに向けた検討の促進	

現行計画に基づく対策・施策の進捗状況

1.（２）食品分野 ②食品産業等における省エネルギー・温室効果ガス排出削減対策

現行計画における主な対策・施策	これまでの取組状況（2023年度まで）	評価及び課題 今後の検討の方向性
➤ 省エネ法に基づき、工場・事業場におけるエネルギー管理の徹底を図る。具体的には、関係省庁と連携し、省エネ法に基づき提出される定期報告書を踏まえ、事業者をクラス分け評価し、省エネの取組が停滞している事業者には集中的に調査等を行うなど、省エネ法での対応にメリハリをつけて、徹底した省エネルギーを促進 ➤ 食品産業部門における加熱・冷却設備、空調、照明などの主要なエネルギー消費機器について、エネルギー効率の高い設備・機器の導入を促進するため、これまでに補助事業等で調査・収集した事例を踏まえ、中小規模事業者に幅広く展開できる導入事例の再整理などを実施 ➤ 表彰事業等において、優良な事例の周知による横展開を図り、事業者の省エネルギーや地球温暖化対策に取り組む意識を喚起。 ➤ 技術開発の面では、微生物糖化技術等を用いて食品残渣・食品加工残渣からエネルギーや油脂等を生産する技術、冷凍・解凍・調理技術による食のQOL向上及び食品の超長期保管技術の開発等を行うとともに、生産・流通・消費段階までのデータ連携による生産性向上、食品ロス・CO2削減を両立するスマートフードチェーンを構築	目 標	【評価及び課題】 ➤ 表彰事業において、表彰式を対面及び録画配信で行い、計6件の優良な事例を表彰した。 ➤ 2021年度以前の報告は紙媒体が中心であり、集計工程の長期化で公表までに2年以上を要していたが、電子報告（EEGS）による作業の効率化により、公表までの期間を1年程度に短縮することが可能となった。 ➤ 農研機構と民間企業が連携した取り組み事例も出てきているが、これを社会実装につなげるためには、引き続き、食品の品質制御及び品質評価技術等の開発が求められる。 ➤ ukabisについて、2022年度中に構築されたものの、生産・流通・消費段階までのデータ連携をさらに促すため、機能の強化をBRIDGEを活用して行う必要がある。 【今後の検討の方向性】 ➤ 引き続き、関係省庁と連携し、事業者クラス分け制度に基づく調査等を実施する。 ➤ 引き続き、表彰事業等において、優良な事例の周知による横展開を推進する。 ➤ 引き続き、農研機構を中心に、社会実装を見据えた、食品ロス・CO2削減に資する品質制御及び品質評価技術の開発を行う。 ➤ 引き続き、BRIDGEにおいて、ukabisを活用したデータ連携による農水産物・食品流通の高度化に向けた実証事業を実施し、社会的ニーズの高いAPI開発を行うことで、データの活用を進めていく。
	食品関連事業者の省エネルギー・温室効果ガス排出削減の取組の推進 【取組状況】 ➤ 関係省庁と連携し、事業者クラス分け制度に基づく調査等を実施 ➤ 2022年度報告より、事業者の温室効果ガス排出量報告のデジタル化を促進。また、2023年度には公表機能を実装し、同年度2月に公表した2021年度実績からウェブサイトで公表 ➤ 表彰事業において、省エネルギーや地球温暖化対策に取り組む優良な事例を表彰 ➤ 農研機構が中心となって、微生物を利用した食品廃棄物等の未利用資源の有効活用に向けた技術の開発や農産物の長期保存・輸送に対応した品質制御技術の開発を実施 ➤ スマートフードチェーンについて、生産から加工、流通、販売、消費までの情報の連携が可能なデータ連携基盤（ukabis）を2022年度に構築（SIP2、バイオ農業） 2023年度より、内閣府「研究開発とSociety5.0との橋渡しプログラム（BRIDGE）」において、ukabisを活用したデータ連携による農水産物・食品流通の高度化に向けた実証事業を実施	

現行計画に基づく対策・施策の進捗状況

1.（2）食品分野 ③食品ロス削減					
現行計画における主な対策・施策	これまでの取組状況（2023年度まで）				評価及び課題 今後の検討の方向性
➤ 納品期限の緩和や賞味期限の年月表示化など商慣習の見直しをサプライチェーン全体で進める ➤ フードバンク活動の推進のため、フードバンク活動の発展に向けた取組の支援、フードバンク活動における食品提供側・受入側の情報を管理するオンラインマッチングシステムの構築、食品関連事業者、消費者との連携の仕組みの構築等 ➤ 外食産業における食べ残しの持ち帰りの普及、AI等を活用した需給予測や精密出荷予測等の取組の推進 ➤ 新たな加熱処理基準の下で飼料への再生利用に継続して取り組む食品関連事業者への支援	対策評価指標	2022年度実績値	2025年度目標値	2030年度目標値	【評価及び課題】 ➤ 納品期限（いわゆる「3分の1ルール」）の緩和や賞味期限の延長等の商慣習の見直し、「てまえどり」の促進など食品事業者の努力により2030年度目標（273万トン）を達成した。 ➤ 全国展開している大企業を中心に、商慣習の見直しが進んでいるが、全国的な拡大に至っていない。また、日配品のリードタイムの延長は比較的対応が遅れている。 ➤ 食品企業からフードバンク等への未利用食品の寄附促進については需給のマッチングの効率化や輸送体制の整備が不十分であることが課題となっている。 ➤ 外食産業から発生する食品ロスでは、飲食店等での食べ残しが課題となっている。 【今後の検討の方向性】 ➤ 新たな目標の設定に向けて、食料・農業・農村政策審議会 食料産業部会 食品リサイクル小委員会にて議論を開始。2024年度末までに結論を得る予定となっている。 ➤ 商慣習の見直しを通じた食品ロス削減が進むよう、地方の小売事業者の取組の拡大、対応の遅れている日配品のリードタイム延長を中心に推進する。 ➤ 食品企業による未利用食品寄附促進につながる供給体制の構築を推進する。 ➤ 食べ残し持ち帰りガイドラインを策定し、ガイドラインを踏まえた食べ残し持ち帰りの意識変化を推進する。 ➤ 食品残さ利用飼料の加熱処理基準が引き上げられたことに対応するため、令和3年度において支援を行っていたが、現在は支援を行っていない。 なお、再生利用は重要ではあるが、食品ロスの定義は本来食べられるにもかかわらず捨てられる食品であり、廃棄された食品を再生利用しても食品ロス量の削減には寄与しないため、「新たな加熱処理基準の下で飼料への再生利用に継続して取り組む食品関連事業者への支援」の記載については、次期計画より削除することとしたい。
	事業系食品ロス量	236万トン	294万トン	273万トン	
	【取組状況】 ➤ 2018年度より、商慣習の見直しに取り組む事業者の募集・公表（取組事例を含む）を実施。応募者数は年々増加 ➤ 食品廃棄物の発生抑制に取り組む上での課題とその解決策等について、食品関連事業者が相互に共有・発信することを目的として「食品廃棄物の発生抑制に向けた取組の情報連絡会」を開催 ➤ 2022年に大臣出席の下、食品関連事業者、フードバンク団体と「物価高騰の中での期限内食品の有効活用に関する意見交換会」を開催し、期限内食品ロス最小化対策の強化に関する大臣メッセージを発出 ➤ 2019年12月から2020年1月までに「ICTやAI等の新技術を活用した食品ロス削減に効果的なビジネスの募集」を実施し、事例集をHPに公表 ➤ 2023年度に新技術の導入促進調査を実施し、需要予測、シェアリング等の食品ロス削減に資する新技術リストをHPに公表				

現行計画に基づく対策・施策の進捗状況

1.（2）食品分野 ④食品産業等におけるプラスチック等の資源循環及び容器包装リサイクル

現行計画における主な対策・施策	これまでの取組状況（2023年度まで）	評価及び課題 今後の検討の方向性
➤ ワンウェイプラスチックの使用量の削減、小売等の排出事業者によるプラスチックの自主回収・リサイクル等、食品産業におけるプラスチック資源循環の取組を促進 ➤ 容器包装リサイクル法の推進については、再商品化義務が遵守されるよう食品関連事業者等に対し広く義務履行に向けた指導を実施	目 標	【評価及び課題】 ➤ プラスチック製の一般系廃棄物424万トン（2022年）のうち「包装・容器等／コンテナ類」が約77%（328万トン）（プラスチック循環利用協会）。この多くは食料品製造業、清涼飲料等製造業等の食品産業からの排出となっている。 ➤ 食品産業におけるプラスチック製品は、使い捨てで汚れやすいことから、消費者による分別・回収がされにくく、リサイクルが進まないことが課題となっている。 ➤ 2022年に開催された国連環境総会において、プラスチック汚染対策に関する法的拘束力のある国際文書（条約）の2024年末までの策定に向け、政府間交渉委員会（INC）を立ち上げる決議が採択された。 ➤ このような現状や、国際的なルール化の動きが加速していることも踏まえ、国内の食品産業による資源循環の取組をより一層促進していくことが必要となっている。 【今後の検討の方向性】 ➤ 官民・業界横断的な取組方向を共有し、協調しながら、条約を含む国内外の規制に対応するため、環境に配慮した製品設計のガイドライン策定や、容器包装の導入・実証等に向けた情報収集・課題整理を進め、食品産業におけるプラスチック資源循環の課題解決に向けた取組を推進する。 ➤ 容器包装リサイクル法の推進について、再商品化義務が遵守されるよう食品関連事業者等に対し広く義務履行に向けて指導を実施する。
	● プラスチックの使用削減、リサイクルによる循環利用等の促進 ● 容器包装廃棄物の再商品化等の推進 【取組状況】 ➤ 2022年4月に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（令和3年法律第60号）」を施行し、3R+Renewableの原則にのっとり、あらゆる主体におけるプラスチック資源循環の取組を推進している中、2020年度からは農林水産省補助金「食品産業におけるプラスチック資源循環対策事業」により、飲料用PETボトルの効率的な回収・リサイクルシステム構築のための実証や、環境に配慮された食品の容器包装の情報収集・発信による事業者・消費者向けの周知・普及を支援 ➤ 2006年から3R推進団体連絡会の「容器包装3Rのための自主行動計画」において「事業者が自ら実施する容器包装3Rの取組」と「市民や地方自治体など主体間の連携に資するための取組」について定め、容器包装リサイクル法の対象である8素材の容器包装の使用合理化を推進 ➤ 同連絡会の第4次自主行動計画（2021～2025年度）に基づいたフォローアップの実施により、2006年度から2022年度までの累計で、PETボトルで2,046千トン、プラスチック製容器包装では121千トン削減	

現行計画に基づく対策・施策の進捗状況

1. (2) 食品分野 ⑤ 飲食料品の流通に伴う環境への負荷の低減

現行計画における主な対策・施策	これまでの取組状況（2023年度まで）	評価及び課題 今後の検討の方向性
➤ 関係省庁とも連携のうえ、サプライチェーン全体のデータ連携システムの構築、ICT・AIを活用した業務の省力化・自動化、物流の効率化やコールドチェーンの確保のための卸売市場や共同物流拠点の整備やモーダルシフト等の取組を推進	目 標	【評価及び課題】 ➤ 飲食料品卸売業における経費の割合は、2021年は新型コロナのまん延による業務用商品の売上減少等を背景に13.4%と増大傾向となったが、2022年は新型コロナ措置緩和以降の経済活動再開や業務効率改善等を背景に大きく縮減、基準年(2016年)の11.6%よりも0.1ポイント低い11.5%となった。 ➤ 引き続き、2022年に見られた売上高の増加傾向や経費の減少傾向をトレンドとして定着させていくことが課題となっている。 【今後の検討の方向性】 ➤ 物流の標準化、デジタル化・データ連携、モーダルシフト等に向けた関係者一体となった取組や、物流効率化等に資する卸売市場、中継共同物流拠点等の整備等を推進する。
	2030年までに飲食料品卸売業における売上高に占める経費の割合を10%に縮減	
	【取組状況】 ➤ 2023年6月に政府全体として「物流革新に向けた政策パッケージ」を策定、関係省庁一体となって物流効率化に向けた取組を推進 ➤ 産地のシステムと卸売業者のシステムを連携させるためのデータ連携システムの構築等を支援 ➤ 生鮮食料品等の流通業者間における情報伝達をRFID等を活用してデジタル化する取組等を支援 ➤ 高度な温度管理が可能な閉鎖型の卸売市場の整備等を支援 ➤ モーダルシフトにも資する中継共同物流拠点の整備等を支援	

現行計画に基づく対策・施策の進捗状況

1.（3）森林吸収源対策				
現行計画における主な対策・施策	これまでの取組状況（2023年度まで）			評価及び課題 今後の検討の方向性
➤ 人工林において循環利用の確立を図り、木材利用を拡大しつつ、エリートツリー等の再造林等により成長の旺盛な若い森林を確実に造成していくことにより、中長期的な森林吸収量の確保・強化を図る。 ➤ 分野横断的な施策も含め、地方公共団体、森林所有者、民間の事業者、国民など各主体の協力を得つつ、健全な森林の整備、保安林等の適切な管理・保全、効率的かつ安定的な林業経営の育成、国民参加の森林づくり、木材及び木質バイオマス利用の推進等の施策に総合的に取り組む。	対策評価指標	2022年度 実績値	2030年度 目標値	【評価及び課題】 ➤ 森林施業面積については、 ① 森林所有者の不在村化や代替りにより施業意欲が低下していること ② 林業の収益性等の課題から主伐後の再造林が実施されないケースがあること ③ 森林整備事業等の国の予算の確保に努めてきたものの、施業地の奥地化や労賃単価の上昇等によりコストが掛かり増しになるなどの事業推進上の課題もあり必要な森林施業面積に対しては十分ではなかったことなどにより目標を下回っている。 ➤ 1999年から開始した森林資源に係る全国規模での実測調査のデータ蓄積が進み、より実態に即した森林吸収量の算定が可能になった。 【今後の検討の方向性】 ➤ 所有者等による適切な整備が行われていない森林については、森林経営管理制度により経営管理を集積・集約化し、2024年度から譲与基準が見直された森林環境譲与税の有効活用を図ることにより更に森林整備を促進する。 ➤ 森林・林業基本計画に基づき、エリートツリー等の成長に優れた苗木やICT等の新技術の活用を通じて、伐採から再造林・保育までの収支のプラス転換の実現に向けて取り組む。 ➤ 2021年10月に施行された都市（まち）の木造化推進法も踏まえ、国産材利用を推進し、森林吸収量に計上される伐採木材製品（HWP）による炭素貯蔵量の確保を図る。 ➤ 改質リグニンの大規模製造技術の実証や環境適合性の評価、事業展開に向けた実現可能性調査等の実施を図る。 ➤ 森林資源に係る全国規模での実測調査のデータを活用し、国際的に使われている森林吸収量の算定方法への見直しを検討する。
	森林施業面積	50万ha	年平均70万ha	
	【参考：効果】 森林吸収量見込量	4,568万t-CO2	約3,800万t-CO2	
	【取組状況】			
	➤ 適切な森林整備の実施、保安林指定による天然生林等の適切な管理・保全等を推進 ➤ 中長期的な森林吸収量の確保・強化を図るため、森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法に基づく措置を活用し、エリートツリー等の再造林を促進 ➤ 住宅における国産材の利用促進に加え、製材やCLT（直交集成板）、木質耐火部材等に係る技術開発・普及等を通じ、中高層や非住宅分野を含む建築物等への木材利用を推進 ➤ エネルギー利用も含めた木材利用について、合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律等の運用を通じ、木材調達に係る合法性確認の徹底を促進 ➤ デジタル技術を活用した林業イノベーション、森林づくり・木材利用に係る国民運動、森林由来のJ-クレジットの創出・活用等を推進 ➤ 森林吸収量の把握等に必要な基礎データの収集・分析を継続して実施			

現行計画に基づく対策・施策の進捗状況

1.（４）水産分野 ①漁船の省エネルギー・温室効果ガスの排出削減対策

現行計画における主な対策・施策	これまでの取組状況（2023年度まで）				評価及び課題 今後の検討の方向性
➤ 漁業者による適切な漁船の保守・運航管理の推進 ➤ 漁場探索の効率化に資する技術も含め漁船漁業における省エネルギー技術の実証の取組や省エネルギー型漁船の導入等の推進 ➤ 漁船の電化・水素化等に関する技術の確立 ➤ フロン排出抑制法に基づき、フロン類を冷媒とする漁船の冷凍・冷蔵・空調設備について、点検・整備、冷媒の充填・回収情報の集計等の適正な管理を指導	対策評価指標	2022年度 実績値	2025年度 目標値	2030年度 目標値	【評価及び課題】 ➤ 2022年度は全漁船の27.6%を省エネ型漁船に転換し、2013年度比で9.0万t-CO2削減した。 ➤ 2030年度には全漁船の41.0%を省エネ型漁船に転換し、2013年度比で19.4万t-CO2を削減する見込みとなっている。 ➤ 漁船の電化・水素化等技術の確立が課題となっている。
	省エネ漁船への転換	27.6%	32.6%	41.0%	
	【参考：効果】 排出削減見込量	9.0万t-CO2	13.2万t-CO2	19.4万t-CO2	
	【取組状況】 ➤ 船体清掃などの漁船の保守管理、経済速度での走行やICTを活用した漁場予測による漁場探索の効率化など漁船漁業における省エネルギーに資する取組、省エネ機器の導入促進等を実施				【今後の検討の方向性】 ➤ 引き続き、さらなる漁船の省エネルギー化に向けて省エネ型漁船への転換を促進する。 ➤ 漁船の電化・水素化等の技術の確立を目指す。

1.（４）水産分野 ②漁港、漁場の省エネルギー対策

現行計画における主な対策・施策	これまでの取組状況（2023年度まで）				評価及び課題 今後の検討の方向性
➤ 水産物の産地市場の機能の効率化を図るための流通拠点漁港等における効率的な集出荷体制の構築や、荷さばき所などの漁港施設の機能向上を図るための再生可能エネルギーを活用した発電設備等の一体的整備を推進 ➤ 回遊魚の鰯集・滞留効果を有する浮魚礁の整備や漁場の海流や水温分布などの詳細な漁場環境データを観測するための海域環境観測施設の設置を推進することにより、漁場探索時間の短縮や漁海況予測による漁場選定、出漁の可否への活用を図る	対策評価指標	2022年度 実績値	2025年度 目標値	2030年度 目標値	【評価及び課題】 ➤ 漁港においては、漁港におけるCO2排出量の算定等、定量的な評価や分析が十分には出来ていない。 ➤ 漁場においては、浮魚礁等の整備は水産生産コストの削減や漁場探索時間の短縮等に寄与した。 【今後の検討の方向性】 ➤ 引き続き、漁港及び漁場の施策を継続して実施し、漁港に関する指標の設定が可能か等について検討する。
	浮魚礁の維持基数	27基	約30基	約30基	
	【参考：効果】省エネ見込量	約0.3万t-CO2	約0.3万t-CO2	約0.3万t-CO2	
	【取組状況】 ➤ 水産基盤整備事業により施設を整備する際、自然エネルギーを活用した発電設備を一体的に整備可能とし、推進 ➤ 水産基盤整備事業により浮魚礁や海域環境観測施設の整備を支援				

現行計画に基づく対策・施策の進捗状況

1.（４）水産分野 ③藻場等の保全・創造

現行計画における主な対策・施策	これまでの取組状況（2023年度まで）	評価及び課題 今後の検討の方向性
➤ 環境省の海域全体を対象とした広域的な藻場等の調査データを活用し、藻場等の分布の現状を把握 ➤ 藻場等を効果的に保全・創造するため、海藻草類の生育を制限する要因を把握し、海域ごとに有効な対策を特定 ➤ 各都道府県が定める藻場等の保全・創造の指針となる藻場・干潟ビジョンへの反映を進め、海域の特性を踏まえつつ、ハード・ソフト施策が一体となった藻場等の実効性ある効率的な保全・創造対策を推進 ➤ 藻場タイプ別の吸収係数評価モデルの開発を引き続き実施するとともに、二酸化炭素吸収と生態系保全機能を併せ持つ藻場の効率的な形成・拡大技術の開発を推進 ➤ 新たなCO2吸収源として、水素酸化細菌の大量培養技術等、革新的な技術開発を推進し、海藻や水素酸化細菌の商業利用を進める ➤ カーボンオフセット制度を利用した収益化を図り、CO2吸収を自律的に推進	目標【参考指標】	【評価及び課題】 ➤ 藻場の保全・創造に向けて、引き続き、「藻場・干潟ビジョン」に基づき行う取組を推進する。 【今後の検討の方向性】 ➤ 引き続き、藻場等の保全・創造を阻害する要因への対策や回復した藻場の維持・拡大等を着実に実施する。 ➤ ブルーカーボン生態系増強技術の開発に努める。 ➤ 水素酸化細菌の活用に向けた検討を進める。
	藻場等の整備の推進【造成面積（2017年度～2021年度累積：おおむね7,000ha）】	
	【取組状況】 ➤ 実効性のある藻場の保全・創造に向け、2023年に「藻場・干潟ビジョン」を改訂し、多様な主体による参画とカーボンニュートラルへの貢献について盛り込み、各地域で作成されている藻場・干潟ビジョンについても、必要な改訂や更新を促進。また、藻場の衰退要因に応じた具体的な対策手法をとりまとめた「磯焼け対策ガイドライン（令和3年改訂）」を公表 ➤ 藻場保全の活動組織が行う藻場の保全・創造活動を推進 ➤ ブルーカーボンについて、藻場タイプ・海域区別のCO2貯留量算定手法および食害等の藻場形成の阻害要因の解明とその対策技術を開発 ➤ 水素酸化細菌（水素細菌）の培養について、実験室レベルでの試験を実施	

現行計画に基づく対策・施策の進捗状況

1.（５）分野横断的な対策 ①バイオマスの活用の推進

現行計画における主な対策・施策	これまでの取組状況（2023年度まで）			評価及び課題 今後の検討の方向性
➤ 地域のバイオマスの活用により農林漁業・農山漁村の活性化や地域の新たな産業創出を実現するため、関係府省と連携し、既存の利用方法に配慮しつつ、それぞれのバイオマスの特性に応じて、素材、熱、電気、燃料（バイオガス、燃料材、バイオディーゼル等）などへの変換技術を活用し、より経済的な価値の高い製品等を生み出す高度利用や、使用したバイオマスを回収して再利用したり、副産物を活用したりするなど、限られた資源を有効に、徹底的に使う多段階利用などの地域が主体となった取組を後押し ➤ バイオマスの活用に関する取組の成功事例について、そのノウハウなどを幅広く共有すること等により取組の横展開を促進 ➤ エネルギー地産地消の実現に向けて、家畜排せつ物、食品廃棄物等を活用したバイオガス発電施設の導入を進めるとともに、バイオ液肥の利用促進による地域資源循環の取組を推進 ➤ 発電のみならず、エネルギー効率の高い熱源として施設園芸等への利用拡大や木質バイオマスの熱利用・熱電併給による持続的活用のための地域の体制づくりを進める	対策評価指標	2022年度 実績値	2025年度 目標値	【評価及び課題】 ➤ 関係府省と連携して「バイオマス産業都市」を103市町村（2023年度）選定した。 ➤ 地域資源を活用したバイオマスプラントの導入及び地域でのバイオ液肥等の実証を実施。 ➤ バイオマスの更なる利用促進に向けた、未利用バイオマス活用が課題となっている。 【今後の検討の方向性】 ➤ 引き続き、「バイオマス産業都市」構築を推進する。 ➤ 引き続き、バイオマス活用に向けた施設整備や実証、普及等に向けた取組を推進する。 ➤ 引き続き、関係省庁と連携した未利用バイオマス活用の検討、「地域内エコシステム」の構築・横展開を推進する。 ➤ 改質リグニンの大規模製造技術の実証や環境適合性の評価、事業展開に向けた実現可能性調査等の実施を図る。
	バイオマス利用量 （炭素換算値）	約2,411万 t -C	約2,600万 t -C	
	バイオマス活用推進計画の策定 （都道府県）	20	47	
	バイオマス活用推進計画の策定 （市町村）	395	600	
	バイオマスの産業の規模	約5,952億円	5,000億円	
	【取組状況】			
➤ 地域が主体となったバイオマス利活用の取組を後押しするため、関係府省と連携してバイオマス産業を軸としたまち・むらづくりを目指す「バイオマス産業都市」の構築を推進 ➤ バイオマス利活用構想の先進事例の調査、情報発信ツールの整備や、バイオマスの活用に関する人材育成等の取組を支援 ➤ 家畜排せつ物等の地域資源を活用したバイオマスプラントの導入や、バイオ液肥を地域で有効利用するための取組を支援 ➤ 施設園芸施設での熱利用等の先進事例の横展開や、関係省庁と連携した地域の木質バイオマスの利用促進、地域一体で木質バイオマスの熱利用・熱電併給に取り組む「地域内エコシステム」の構築を推進				

現行計画に基づく対策・施策の進捗状況

1.（５）分野横断的な対策 ②農山漁村における再生可能エネルギーの導入促進

現行計画における主な対策・施策	これまでの取組状況（2023年度まで）					評価及び課題 今後の検討の方向性
➤ 農山漁村再生可能エネルギー法に基づく取組の促進や営農型太陽光発電の取組の推進を図るとともに、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく取組において、農山漁村地域における地域施策との整合が図られつつ、農林漁業の健全な発展に資する再生可能エネルギーの導入等の取組も推進されるよう関係省庁と連携 ➤ 地産地消型エネルギーシステムの構築に向けて、施設園芸をはじめとした営農に再生可能エネルギーを活用するための技術開発・導入推進等を図る ➤ 種類の異なる再生可能エネルギーを組み合わせ、一年を通じて安定的にエネルギーを供給するシステムや、他地域へ再生可能エネルギーを供給する効率的・安定的なシステムを構築 ➤ 農業用水を活用した小水力発電等再生可能エネルギーの導入を促進し、2025年度までに土地改良施設の使用電力量に対する農業水利施設を活用した小水力等再生可能エネルギーによる発電電力量の割合を約4割以上とすることを目指す ➤ 用排水機等の省エネルギー化、農業水利施設の集約化等のストックの適正化による効率的な施設利用を推進 ➤ 未利用材活用やカスケード利用を基本としつつ、発電だけでなくエネルギー変換効率の高い熱利用も含め、地域内の森林資源の賦存状況や、エネルギー需要の実態等を踏まえた取組を推進	対策評価指標	2022年度 実績値	2023年度 目標値	2025年度 目標値	2030年度 目標値	【評価及び課題】 ➤ 再生可能エネルギー電気・熱に係る経済的な規模について、774億円（2023年度）となり目標達成した。 ➤ 一方、再生可能エネルギーに関しては、FIT/FIPのみに依存しない再生可能エネルギーの農山漁村地域への導入推進が課題となっている。 ➤ 営農型太陽光発電の導入については、優良農地の確保等の観点等から事業規律の強化が求められている。 ➤ 発電電力量は毎年増加傾向にあるものの、小水力発電の整備については、FITの期限切れや更新整備が必要な施設数が増加傾向にあることに加え、発電適地の減少により新規整備が減少傾向にある。また、太陽光発電については売電単価の低下による経済性の確保の困難性等から、新規の案件形成の困難性が増している。 ➤ 昨今のエネルギー価格高騰を踏まえると、農業用排水施設の省エネルギー化等の重要性は一層増している。 ➤ 燃料材の利用量（国産材）について、目標を達成。燃料材の安定供給に向けて、未利用材の一層の活用が重要となっている。
	再生可能エネルギー電気・熱に係る収入等の経済的な規模	637億円	600億円	-	-	
	土地改良施設の使用電力量に対する農業水利施設を活用した小水力等再生可能エネルギーによる発電電力量の割合	約3割	-	約4割以上	-	
	燃料材の利用量（国産材）	10百万㎡	-	8百万㎡	9百万㎡	
	【取組状況】					
➤ 農山漁村再生可能エネルギー法の活用を促進するため、農林漁業者や市町村等からの問い合わせに対応するワンストップ窓口の設置、現地への専門家の派遣、セミナーの開催等を実施 ➤ 営農型太陽光発電については、発電設備下における地域ごとの最適な栽培体系の検討を行う取組の支援や、取組支援ガイドブックを作成し、取組事例や必要な手続、支援制度を紹介するとともに、事業化を目指す農業者に対する相談対応を行うこと等を通じて適切な導入を後押し ➤ 小水力等発電施設整備推進のために補助事業等により支援を実施しているほか、設計や施設導入に係る技術者育成を目的とした研修等への取組の支援や関連施策の周知等により小水力発電等再生可能エネルギーの導入を推進 ➤ 施設の集約・再編、省エネ化・再エネ利用、ICT等の新技術活用等を推進し、ストックの適正化や維持管理の効率化を図っている ➤ 森林資源の保続が担保された形での木質バイオマスの利用を推進。未利用材活用やカスケード利用を基本としつつ、熱利用・熱電併給につき地域内での利用を推進						
【今後の検討の方向性】						
➤ 農山漁村における再生可能エネルギーの導入については、地域との共生を前提に、農山漁村の再生可能エネルギーを地域の農林漁業関連施設等で活用する地産地消の取組のモデルを構築し、その取組拡大を図る。 ➤ 今後の再生可能エネルギーの推進に当たっては、現状を踏まえ、既設導水路活用型のFITの活用を含めた更新整備や新規の案件形成に向けた研修等の実施、関連施策の周知等により小水力発電等再生可能エネルギーの導入を推進する。 ➤ 引き続き、農業用排水施設の省エネルギー化等の取組を加速する。 ➤ 引き続き、未利用材の活用を推進する。						

現行計画に基づく対策・施策の進捗状況

1.（５）分野横断的な対策 ③Ｊ－クレジットの推進				
現行計画における主な対策・施策		これまでの取組状況（2023年度まで）		評価及び課題 今後の検討の方向性
➤ 環境イベント等、様々な場を通じたＪ－クレジット制度の周知 ➤ クレジット制度を活用している農林漁業者等に対するヒアリング等を通じた多くの者が参画しやすいＪ－クレジット制度の運営 ➤ ホームページ等を通じた地域におけるＪ－クレジット制度を活用した優良な取組事例等の情報提供による取組の横展開を促進 ➤ 農林水産分野に関連する新規方法論の策定及び当該方法論を活用したプロジェクトの案件形成の促進 ➤ グリーン成長の実現に向けて、中長期的な森林吸収量の確保・強化に資する適切な森林経営活動を通じた森林由来クレジットの活用拡大が図られるよう、制度改善等を検討		目 標		
		Ｊ－クレジット制度における農林水産分野プロジェクトの増加		
		【参考】Ｊ-クレジット創出量 （制度全体の累積認証量）	2022年度 実績値	2025年度 目標値
			889万t-CO2	1,100万t-CO2
		2030年度 目標値		
		1,500万t-CO2		
		【取組状況】		
		➤ 農林水産分野におけるＪ－クレジット制度の周知拡大及び活用促進のため、普及用動画の作成や説明会の開催等を実施		
		➤ 新規方法論の策定に向け、実証事業の実施や関連事業者との連携を通じ、2023年4月には「水稻栽培における中干し期間の延長」が、2023年11月には「肉用牛へのバイパスアミノ酸の給餌」が方法論としてＪ－クレジット制度に追加され、農業分野の方法論は6つに拡大		
		➤ 複数の農業者の削減活動を取りまとめて一つのプロジェクトとする「プログラム型プロジェクト」の仕組みの活用を進めるため、専門家派遣等を通じたプロジェクト形成支援や、新規プロジェクトの登録やクレジットの認証にかかる費用の支援等を実施		
		➤ 森林由来J-クレジットについて、2022年8月に「主伐・再造林に係る排出量・吸収量の算定方法の見直し」等大幅な制度見直しを実施。加えて、再造林活動（FO-003）を方法論として追加し、森林分野での方法論は3つに拡大		
		【評価及び課題】		
		➤ 農林漁業者及び食品産業事業者が実施しているプロジェクトの登録件数は248件あり、全体の約4割となっている。このうち、農業者が取り組むプロジェクトは、「水稻栽培における中干し期間の延長」の方法論がＪ－クレジット制度の対象となって以降、急速に拡大し、35件まで増加しているものの、更なるプロジェクトの増加が必要となっている（2024年8月現在）。		
		➤ 農業者が取り組むプロジェクトから創出されたクレジットは18,542t-CO2（2024年8月現在）であり、全体の約0.2%に留まっていることから、クレジット発行量の増加が求められている。		
		➤ 農業分野において、対象となる方法論が限られていることや、プロジェクト登録及びクレジット認証の手続きの負担軽減が課題となっている。		
		➤ 森林由来J-クレジットについては、プロジェクト登録数が203件、クレジットの認証量は90.1万t-CO2（2024年8月現在）であり、プロジェクト登録数、認証量ともに2023年以降大幅増加傾向にある。		
		➤ 森林由来J-クレジットは、他の削減系由来のJ-クレジットと比較して無効化率（活用割合）が低位であり、取引・活用の拡大が課題となっている。		
		【今後の検討の方向性】		
		➤ 引き続き、「プログラム型プロジェクト」の活用を進めるため、農業者を取りまとめてクレジット化の手続きや販売等を行う事業者の取組の推進や、プロジェクト登録・クレジット認証の審査の円滑化等を進めることで、農林水産分野におけるＪ－クレジット制度の更なる活用を図る。		
		➤ 学術論文の作成やそれに向けた実証及びデータ収集解析、研究開発を推進し、新たな方法論の策定や改訂を進める。		
		➤ 森林由来J-クレジットについては、生物多様性保全等の炭素以外の価値への訴求や優良事例の紹介等を通して、更なる取引・活用の拡大を図る。		

現行計画に基づく対策・施策の進捗状況

1.（５）分野横断的な対策 ④気候関連リスク・機会に関する情報開示、温室効果ガス排出量・削減量の可視化の推進		
現行計画における主な対策・施策	これまでの取組状況（2023年度まで）	評価及び課題 今後の検討の方向性
➢ TCFD提言に示されたシナリオ分析の解説、必要な科学的知見の提供等を実施し、食品関連事業者の気候関連リスク・機会に関する情報開示を推進 ➢ 温室効果ガスの削減効果を把握するための簡易算定ツールの作成、消費者にわかりやすいカーボンフットプリントの伝達手法等について検討し、フードサプライチェーンを通じた脱炭素化の実践とその可視化を推進 ➢ 農林水産省、消費者庁及び環境省が連携して、「あふの環プロジェクト」の活動等を進め、脱炭素に貢献する製品・サービスの使用など消費者の行動変容を促す取組を推進 ➢ 農業農村整備事業については、その展開方法にあわせて、各種事業や主たる工種による温室効果ガス排出量を簡易に算定する手法の汎用化を推進	目 標	【評価及び課題】 ➢ 累計570か所以上（2024年9月末時点）でみえるらべるを付して販売されるなど「見える化」の取組が広がる一方で、対象品目が23品目に限られている。また、認知拡大が必要。食品産業における取組については、2023年度に実施した実証において加工食品共通のCFP算定ガイド案の妥当性が一定程度確認できた一方で、共通算定シナリオの作成など、引き続き議論すべき課題も明らかになった。 ➢ あふの環プロジェクトメンバーによる自発的な取組の活性化が必要であり、またメンバー間の協働が十分に進んでいない。 ➢ 農業農村整備事業における温室効果ガス算定手法の汎用化に取り組んでいるが、見える化がもたらす効果を事業主体が感じにくいことから、マニュアルの活用事例は少ない。また、農業集落排水の汚泥の肥料化以外の脱炭素化に貢献できる工種（バイオ炭施用）についても引き続き算定手法を検討する必要がある。 【今後の検討の方向性】 ➢ 食品産業が直面する気候変動などのサステナビリティ課題について、個社で対応が難しい解決策の検討や知見の横展開を図るため、官民連携の場の構築を行う。 ➢ 「見える化」の対象品目の拡大を進めるとともに、優良事例の情報発信等を通じた全国的な普及を図る。また、「見える化」の各種調達基準への位置付けや消費者の購買意欲を高めるための民間事業者との連携を進める。算定実証を引き続き行い、算定ガイドのとりまとめに向けて加工食品業界の自主的なルールの議論を後押ししていく。あふの環については、消費者の意識向上に向けたメンバーからの情報発信、メンバー間で協働しやすい環境づくりを進める。 ➢ 引き続き、農業農村整備事業において他工種についても脱炭素効果の算定手法の検討を図るとともに、脱炭素効果を経済的価値として定量化する手法を検討する。あわせてこれらの手法を活用し脱炭素化の取組を促進していくための方策を検討する。
	【取組状況】 ➢ TCFD提言に基づく情報開示を推進するため、2021年及び2022年に我が国の食品事業者向け気候関連情報開示に関する手引書（入門編及び実践編）を公表 ➢ 栽培情報を用いて温室効果ガスの排出・吸収を算定するツールを開発。星の数でのラベル表示と販売の実証を経て、2024年3月、米、野菜等の23品目を対象に、新たなラベルデザイン（愛称：みえるらべる）でガイドラインに則った本格運用を開始。米については、生物多様性保全の評価指標を追加。また、フードサプライチェーン全体での脱炭素化の実践と「見える化」を進めるため加工食品共通のCFP（カーボンフットプリント）算定ガイド案を策定し、2024年8月にガイド案と実証結果を公表 ➢ あふの環プロジェクトにおいて、プロジェクトメンバーが持続可能な消費に向けた一斉に情報発信やイベントを行うサステナウィーク、地域、生産者、事業者による食や農林水産業に関するサステナブルな生産やサービス、商品を紹介する動画作品を表彰するサステナアワード等を実施 ➢ 2020年度に公表した温室効果ガス算定マニュアルに基づき、2022年度からほ場整備事業10地区で脱炭素効果を検証し、その結果を2024年度に都道府県へ周知。また、2023年度から農業集落排水の汚泥の肥料化等について脱炭素効果を検討中（2024年度とりまとめ予定）	

現行計画に基づく対策・施策の進捗状況

1.（6）農林水産省の率先的取組

現行計画における主な対策・施策	これまでの取組状況（2023年度まで）			評価及び課題 今後の検討の方向性
➤ 新たな政府実行計画（政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画（2021年10月閣議決定））を踏まえて新たな農林水産省実施計画を策定。温室効果ガスの総排出量を2030年度までに50%削減することを目標とし、その達成に向けて、建築物等における太陽光発電の最大限の導入、建築物の省エネ対策や木材利用を含む環境配慮、電動車やLED照明の導入、再生可能エネルギー電力の調達等に取り組む ➤ 本省庁舎については、DX環境の整備等を検討 ➤ 都市（まち）の木造化推進法に基づき、庁舎等の木造化・木質化を推進 ➤ 都市（まち）の木造化推進法に基づく、木材製品の利用促進や木質バイオマスを燃料とする暖房器具等の導入	対策評価指標	2022年度 実績値	2030年度 目標値	【評価及び課題】 ➤ 2022年度の目標を前倒して達成し、一定の成果が得られた。 ➤ 以下の取組を行い、温室効果ガス総排出量の更なる削減を目指す。 ・全ての照明のLED化 ・太陽光発電設備を設置可能な建築物の約50%以上に設置 ・再エネ電力の60%以上の調達 ・公用車を代替可能な電動車のない場合等を除き、電動車に更新 【今後の検討の方向性】 ➤ 今後、政府実行計画の改定が予定されており、それを踏まえて、新たな農林水産省実施計画を策定することとしている。
	温室効果ガスの総排出量を50%削減（2013年度比）	53%削減	50%削減	
	【取組状況】 ➤ 新たな政府実行計画を踏まえた農林水産省実施計画を、2022年に策定。これに基づき、再生可能エネルギー電力の調達等に取り組んだ結果、2022年度に温室効果ガス総排出量を2013年度比で53%削減し、目標を達成 ➤ 2024年、農林水産省太陽光発電整備計画を策定 ➤ DX環境整備の一環として、GSS（ガバメント・ソリューション・サービス）移行をはじめ、Web研修スペースの設置、ペーパーレス化につながるオフィス改革を実施 ➤ 2022年度の木造化の実績は17件、内装等の木質化の実績は23件 ➤ その他、備品・消耗品等における木材利用を実施			

2. 農林水産分野の地球温暖化対策に関するイノベーションの創出

(1) 温室効果ガスの排出削減技術の開発の推進

現行計画における主な対策・施策	これまでの取組状況（2023年度まで）	今後の検討の方向性
① 温室効果ガスの排出削減技術の開発 ② 木質バイオマスの高度利用技術の開発 ➤ 未利用間伐材等の木質バイオマスをバイオマスプラスチック等の有用物質に変換及び利用する技術の開発 ③ 温室効果ガスの排出・吸収量の算定やモニタリングの改善に資する研究・技術開発 ➤ ブルーカーボンの評価手法及び効率的藻場形成・拡大技術の開発（再掲） ④ 森林吸収源に関する基礎的研究・技術開発 ➤ 中長期的な森林吸収量の強化・確保のための林木育種および林業機械等の開発 ➤ 木材による炭素の長期・大量貯蔵のための木質建築部材等の開発 ➤ プラスチック等を代替する木質由来新素材の活用および新たな木質由来素材の開発 ➤ 途上国の荒廃地等で森林再生に貢献する技術の開発及び普及	① 温室効果ガスの排出削減技術の開発 ② 木質バイオマスの高度利用技術の開発 ➤ 耐熱性や強度に優れ、自動車部品等に使用できる改質リグニンの用途拡大に向け、生産効率や製品物性を向上させる技術及び光劣化耐性等をもつ樹脂複合材料を開発 ➤ セルロースナノファイバーなどの木質系新素材に係る技術開発を支援 ③ 温室効果ガスの排出・吸収量の算定やモニタリングの改善に資する研究・技術開発 ➤ ブルーカーボンについて藻場タイプ・海域区分別のCO2貯留量算定手法および食害等の藻場形成の阻害要因の解明とその対策技術を開発 ④ 森林吸収源に関する基礎的研究・技術開発 ➤ エリートツリー等の品種開発等を推進	① 温室効果ガスの排出削減技術の開発 ➤ 農業機械、林業機械、漁船の電化・水素化等を目指す。 ➤ 微生物機能を活用したメタン削減に向けた家畜生産システムについて、社会実装に向けて開発・実装を推進する。 ➤ 土壌中の窒素の硝化を抑制する国内向けBNI強化作物の開発を目指す ② 木質バイオマスの高度利用技術の開発 ➤ 改質リグニンの大規模製造技術の実証や環境適合性の評価、事業展開に向けた実現可能性調査等の実施を図る。 ③ 温室効果ガスの排出・吸収量の算定やモニタリングの改善に資する研究・技術開発 ➤ ブルーカーボン生態系増強技術の普及・活用促進を行う。 ➤ 水素酸化細菌の活用に向けた検討を進める。

2.農林水産分野の地球温暖化対策に関するイノベーションの創出 (2) 研究成果の活用推進

現行計画における主な対策・施策	これまでの取組状況（2023年度まで）	今後の検討の方向性
➤ 研究成果については、得られた成果の開発レベルに応じ、情報を整理し、行政部局・試験研究機関・地方公共団体・民間企業への提供・連携により、実証・社会実装・普及へと迅速に展開 ➤ 技術ごとにロードマップを作成し、技術の成熟に応じた進行管理を実施することで、着実に社会実装に繋げる	➤ 「みどりの食料システム戦略」の推進に資する技術を取りまとめて、技術カタログとして2022年から公表し、毎年更新。さらに、2023年よりカタログ掲載技術の導入事例や費用対効果の情報を共有する「みどり技術ネットワーク会議」を開始し、技術の更なる社会実装や活用を推進 ➤ みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業のうち「農林水産研究の推進」において行っている委託プロジェクト研究で、速やかに社会実装につなげられるよう、研究課題の設定から行政部局も参加するほか、研究には、地方公共団体や民間企業、農業者等の実需者を参画させる仕組みとなっている。得られた研究成果については、動画やHP、アグリビジネス創出フェア等を通じて情報提供。	➤ 引き続き、みどり戦略に資する技術の収集を進めるとともに、導入効果等の情報共有により普及を推進する。 ➤ 引き続き、関係者と連携をとりながら、現場のニーズを踏まえた研究課題の設定や研究成果の普及を図っていく。

3. 農林水産分野の地球温暖化に関する国際協力 (1) 森林減少・劣化に由来する排出の削減等への対応

現行計画における主な対策・施策	これまでの取組状況（2023年度まで）	今後の検討の方向性
➤ JCMの下でのREDD+活動を実施するため、植林等に関するルール策定や、パートナー国の拡大や案件形成を目指す ➤ 途上国における森林づくり活動の貢献度を環境・社会面から可視化する手法等を開発 ➤ 我が国の森林に関するナレッジを途上国の森林資源の持続可能な活用を実証し、成果を普及 ➤ REDD+を含む森林保全や森林を活用した防災等に関する最新情報や国際動向の共有 ➤ 合法伐採木材等の流通及び利用の推進に関する法律に基づき、外国における違法伐採の抑止のための国際的な連携の確保その他合法伐採木材等の流通及び利用に関する国際協力を推進する ➤ 国際熱帯木材機関（ITTO）を通じて、木材サプライチェーンの構築を含めた持続可能な森林経営の促進に向けた取組を支援する	➤ JCM森林分野（REDD+、植林）のガイドラインを整備し、新たに1カ国と協議を開始。また、これまで3カ国にてJCM森林案件に関する実証調査を実施 ➤ これまで3カ国にて森林づくり活動に関する実証調査を実施 ➤ これまで8件のナレッジ活用に関する実証を実施し、セミナーにて成果を普及 ➤ ITTOへの拠出を通じ、熱帯木材生産国における違法伐採の防止や合法伐採木材等の流通体制の確立等に関する取組を推進 ➤ ITTOへの拠出を通じ、熱帯木材生産国における脱炭素社会の実現に資する持続可能な木材利用の推進、熱帯林の生物多様性の保全や食料生産と調和した持続可能な森林経営の取組を推進	➤ 引き続き、パートナー国拡大や案件形成、民間企業や途上国への調査成果の普及を目指す。 ➤ 引き続き、ITTOへの拠出を通じた左記取組を推進するとともに、その成果について国際会議等の機会で発信を行い、他国・地域への普及に取り組む。

3. 農林水産分野の地球温暖化に関する国際協力 (2) 温室効果ガス削減に関する国際共同研究等の推進

現行計画における主な対策・施策	これまでの取組状況（2023年度まで）	今後の検討の方向性
➤ 我が国が有する技術を活用し、地球温暖化対策に積極的に貢献するため、国内研究機関とも連携するとともに、GRA、GACSA、4/1000イニシアチブといった国際的プラットフォームを活用することで、我が国が有する優れた技術、知見及び経験の共有並びに共同研究等を推進する。例えば、水田が多いアジア・モンスーン気候における途上国等において、水田から排出されるメタンの発生抑制技術等に関する現地での実証研究等を推進する ➤ 今後のIPCC評価報告書作成作業等において、積極的に我が国の専門家の派遣等を行い、我が国が有する科学的知見等を提供する ➤ 「気候のための農業イノベーション・ミッション（Agriculture Innovation Mission for Climate, 通称AIM for Climate / AIM4C）」に参加することとし、気候変動に対応するための国際農業研究の推進に向けて、各国との意思疎通を行う	➤ フィリピン、ベトナムにおいて、イネ栽培管理技術及び家畜ふん尿を付加価値の高い地域資源として活用した温室効果ガス排出削減システムの開発を推進 ➤ IPCC第6次評価報告書について、我が国農林水産分野の専門家の派遣を通じてその執筆作業に貢献するとともに、関係省庁と連携して、累次のドラフトのレビューやIPCC総会に対応し、その取りまとめに貢献。また、第7次評価報告書の作成に向けて、我が国農林水産分野の専門家を関連のスコーピング会合に推薦。さらに、関係省庁と合同で国際シンポジウムを開催し、IPCC報告書のアウトリーチと我が国科学的知見の発信を実施 ➤ AIM4Cについては、閣僚会合（第1回ドバイ（2022年2月）、第2回ワシントンD.C.（2023年5月））に出席し、みどりの食料システム戦略に基づくイノベーションの強化の取組等を報告	➤ 地球温暖化対策に積極的に貢献するため、国内研究機関との連携や、GRAなどの国際的プラットフォームの活用により、新たに開発した技術、知見及び経験等を共有し、更なる共同研究等を推進する。 ➤ 第7次評価報告書の作成に向けて、緩和分野も含めて、我が国農林水産分野の科学的知見を打ち込んでいくため、引き続き国際シンポジウム等のアウトリーチ活動を進めるとともに、農研機構、国際農研、森林総研等と連携しつつ、執筆者のノミネーションに積極的に対応していく。

3. 農林水産分野の地球温暖化に関する国際協力 (3) 国際機関等との連携

現行計画における主な対策・施策	これまでの取組状況（2023年度まで）	今後の検討の方向性
➤ CIATやCIMMYTとの連携により、生物的硝化抑制（BNI）能を活用した温室効果ガスの排出削減に資する栽培管理システムや新品種の開発を推進する ➤ FAO等の国際機関との連携により、森林等の吸収源及び貯蔵庫の保全及び強化や森林の整備・保全等による山地流域の強靱化、アジア地域の農地土壌から吸排出される温室効果ガスを科学的に算定・評価するための能力向上及び排出削減技術の開発に向けた取組を推進する ➤ REDD+の実施ルールの調整、ドナー機関間の連携、途上国の多国間資金へのアクセス向上	➤ CIATとの連携により、GHG排出削減のための栽培管理システム及び作物の開発に関する研究を実施した。CIMMYTとの連携により、高度BNI強化コムギによる窒素施肥量削減と環境保全のための研究を実施。 ➤ FAOとの連携により、途上国の植林適地の特定のためのツールを開発するとともに、森林の整備・保全、治山技術の適用及び現地住民の能力開発等を実施。また、農地土壌炭素貯留やGHG排出削減に係る技術、農業分野の吸排出量の算定・報告について、途上国の能力開発を実施。 ➤ ADBとの連携により、間断灌漑技術を活用した水田メタン削減に係る二国間クレジット制度（JCM）の方法論の開発を実施。本年6月、フィリピンの方法論案を完成・公表。 ➤ REDD+の実施ルール等の構築に貢献するとともに、緑の気候基金（GCF）における成果支払いを含むREDD+のプロジェクトの承認や実施にかかる調整等を実施。	➤ FAOとの連携を通じ、森林再生に向けての計画とモニタリングの重要性に対する認識向上に貢献するとともに、森林の整備・保全等、生態系を活用した防災・減災の有効性を実証。 ➤ 法定化されたJCMを積極的に活用し、パートナー国の気候変動緩和や農家の所得向上に貢献するとともに、民間企業のビジネス拡大を図っていく。 ➤ REDD+の実施ルール等の構築に向けた議論に積極的に参画し、緑の気候基金（GCF）については新たなルールがR6年10月の第40回理事会で採択された。 ➤ 農業分野のGHG削減技術について、JCMの活用も念頭に、東南アジアをはじめとするグローバルサウスに展開し国際的な削減に貢献する。また、COP30を始めとする国際的な議論の場で打ち出す。 ➤ 間断灌漑を活用した水田メタン削減のJCM方法論については、ベトナムへ適用すべく検討を進めるとともに、日ASEAN統合基金も活用し、その他のASEAN諸国にも取組の拡大を図る。加えて、畜産分野を含むその他の技術についても方法論の作成を進める。 ➤ BNI強化作物の開発や同作物を活用した栽培体系の確立を推進し、我が国の研究機関と国際研究機関が一体となって、窒素肥料の利用の効率化や環境負荷の軽減を推進する。 ➤ FAO等の国際機関との連携により、森林減少・劣化を抑止する一体的なアプローチをまとめたガイドラインの作成及びその普及、森林再生及び持続可能な森林経営と木材利用の重要性の普及を進める。また、途上国のパリ協定実施能力の一層の向上を図るとともに、日ASEANみどり協力プランを踏まえ、ASEAN地域等における我が国緩和技術の実装を加速化していく。